

令和2年度専決補正予算について
(新型コロナウイルス感染症関係)

注:◎は新規施策分
○は大幅増額分
()は累計額
単位:千円

1. 感染拡大の防止と医療提供体制の整備	709, 693
(1)福祉施設等での感染拡大防止対策	384, 177
1 保護施設等感染拡大防止対策事業費(保健福祉部 保健福祉課)	3, 997
<p>保護施設に対し県が一括購入した衛生用品を配布するとともに、施設等の消毒に対し補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 衛生用品の緊急調達 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 内容 マスク、消毒液の一括購入 <input type="checkbox"/> 施設等の衛生環境改善 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 補助対象 感染拡大防止のための建物や設備の消毒経費 <input type="checkbox"/> 補助率 国10/10 	
2 ○ 障がい福祉施設等感染拡大防止対策事業費(保健福祉部 障がい福祉課)	73, 518
<p>障がい福祉施設等に対し県が一括購入した衛生用品を配布するとともに、施設等の消毒に対し補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 衛生用品の緊急調達 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 内容 マスク、消毒液の一括購入 <input type="checkbox"/> 施設等の衛生環境改善 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 補助対象 感染拡大防止のための建物や設備の消毒経費 <input type="checkbox"/> 補助率 国10/10 	
3 ○ 高齢者福祉施設等感染拡大防止対策事業費(保健福祉部 長寿介護課)	128, 741
<p>高齢者福祉施設等に対し県が一括購入した衛生用品を配布するとともに、施設等の消毒に対し補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 衛生用品の緊急調達 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 内容 マスク、消毒液の一括購入 <input type="checkbox"/> 施設等の衛生環境改善 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 補助対象 感染拡大防止のための建物や設備の消毒経費 (地域医療介護総合確保基金を充当) 	
4 ○ 児童福祉施設等感染拡大防止対策事業費(保健福祉部 子育て支援課)	160, 044
<p>児童福祉施設等に対し県が一括購入した衛生用品を配布するとともに、施設等が実施する感染防止用備品の購入や施設等の消毒に対し補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 衛生用品の緊急調達 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 内容 マスク、消毒液の一括購入 <input type="checkbox"/> 感染防止用備品の購入費補助 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 補助対象 空気清浄機等の購入経費 <input type="checkbox"/> 施設等の衛生環境改善 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 補助対象 感染拡大防止のための建物や設備の消毒経費 <input type="checkbox"/> 補助率 国10/10 	

5 ○ 一般防疫対策費(保健福祉部 健康増進課) 17, 877 (24,606)

感染症の予防や発生時の検査・搬送等に必要な体制整備を行う。

内容	マスク、フェイスシールド等の保健所への備蓄 感染症患者搬送に必要な感染防止機材の整備 集団発生時の防疫業務委託 など
負担区分	国1/2 県1/2

(2) 医療提供体制の整備と相談体制の充実 325, 516

6 ◎ 新型コロナウイルス感染症緊急対策事業費(保健福祉部 健康増進課)
244, 719

感染拡大を防止するため、県内の相談体制を整備するとともに、検査体制の強化及び医療提供体制の拡充を図る。

コールセンターの設置・運営	
内容	24時間体制による電話相談受付
期間	2年4~6月
負担区分	国1/2 県1/2
ウイルス検査体制の強化	
内容	PCR検査に必要な検査試薬の購入 検査応援職員による検査体制の強化
負担区分	国1/2 県1/2
民間検査機関等に対するPCR検査機器の導入支援	
補助対象	次世代シーケンサー、リアルタイムPCR装置の導入経費
負担区分	国10/10
PCR検査費用の公費負担	
負担区分	国1/2 県1/2
帰国者・接触者外来協力医療機関の設備整備	
補助対象	空気清浄機、パーテーション、個人防護具の整備経費
負担区分	国1/2 県1/2
感染症患者入院医療機関の設備整備	
補助対象	簡易陰圧装置、人工呼吸器等の整備経費
負担区分	国1/2 県1/2
入院病床確保のための空床補償	
補助対象	入院病床の確保に伴う補償費及び消毒経費
負担区分	国1/2 県1/2

7 ◎ 県立病院新型コロナウイルス対策医療機器等緊急整備費(企業会計)
(公営企業管理局 県立病院課) 21, 035

感染対策のための医療機器等の整備を行い、医療体制の充実・強化を図る。

場所	中央病院、今治病院、南宇和病院、新居浜病院
内容	人工呼吸器、パーテーション、個人防護具の整備

8 ○ 感染症指定医療機関運営費(保健福祉部 健康増進課) 44, 720 (55,347)

感染拡大に備えるため、感染症指定医療機関に対し病床確保に必要な運営費を補助する。

対象施設	第1種及び第2種感染症指定医療機関
補助率	国1/2 県1/2

9 ○ 感染症医療費(保健福祉部 健康増進課) 15, 042 (16,382)

感染拡大に伴う入院患者の増加に備え、入院医療費の公費負担に要する経費

負担区分	国3/4 県1/4
------	-----------

10 ◎ 新型コロナウイルス感染症対策特別支援員設置事業費(経済労働部 経営支援課)
9, 765

感染症による影響を受け、事業活動に支障が生じている県内中小企業者等の資金繰り等を支援するため、特別支援員を設置する。

体制	特別支援員4人(東予1人、中予2人、南予1人)
内容	県内中小企業者等の融資申込みや雇用調整助成金などの書類作成等への支援
期間	2年4～6月
委託先	(公財)えひめ産業振興財団

11 ◎ 新型コロナウイルス感染症対策資金貸付金(経済労働部 経営支援課)
8, 000, 000

感染症による影響を受け、事業活動に支障が生じている県内中小企業者等の円滑な資金調達を支援するため、融資枠を確保する。

融資枠	200億円(貸付原資 80億円)			
対象者	県内に事業所を有する中小企業者等であって、以下の条件に該当する者 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>セーフティネット保証4号の認定を受けた者(売上高が前年同期比20%以上減少)</td> </tr> <tr> <td>セーフティネット保証5号の認定を受けた者(売上高が前年同期比5%以上減少)</td> </tr> <tr> <td>危機関連保証の認定を受けた者(売上高が前年同期比15%以上減少)</td> </tr> </table>	セーフティネット保証4号の認定を受けた者(売上高が前年同期比20%以上減少)	セーフティネット保証5号の認定を受けた者(売上高が前年同期比5%以上減少)	危機関連保証の認定を受けた者(売上高が前年同期比15%以上減少)
セーフティネット保証4号の認定を受けた者(売上高が前年同期比20%以上減少)				
セーフティネット保証5号の認定を受けた者(売上高が前年同期比5%以上減少)				
危機関連保証の認定を受けた者(売上高が前年同期比15%以上減少)				
限度額	運転資金 5,000万円 借換資金 8,000万円			
利率	年1.0%(保証付)			
期間	運転資金 7年以内(据置1年以内) 借換資金 10年以内(据置1年以内)			

12 ◎ 新型コロナウイルス感染症対策金融支援事業費(経済労働部 経営支援課)
480, 000

中小企業者等が新型コロナウイルス感染症対策資金を借り入れる際の保証料を補助する。

補助対象	新型コロナウイルス感染症対策資金の運転・借換資金に係る保証料
対象期間	2年度
保証料率	年0.70～0.80%

13 ◎ 新型コロナウイルス感染症対策緊急地域雇用維持助成事業費
(経済労働部 労政雇用課) 70, 422

感染症による影響を受け、休業等を余儀なくされた事業主の雇用維持を支援する。

対象者	特例による国の雇用調整助成金の支給決定を受けた事業主
助成率	休業手当総額の1/10以内(1事業所当たり上限年100万円)